物件調書

物件 番号	6	物件名	杉並区役所本庁舎 西棟9階 会計課入口脇	最低入札価格 (月額貸付料 税抜)	¥22,900
所在地		杉並区阿佐谷南一丁目15番1号		貸付面積 ※転倒防止板、 回収ボックスを含む	5.215㎡ (詳細は平面図のとおり)
貸付期間		令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで(3年間)		設置機種	災害対応型 2台 通常型 1台
販売品目·台数		ペットボトル・缶等 1台・缶のみ 1台・食品用自動販売機 1台		担当課名・問い合わせ先	総務部経理課庁舎管理係 (電話:03-5307-0725)

【開庁日時】平日8:30~17:00(12月29日から1月3日までを除く)

【従業員数】西棟9階 約25名(この他、ランチミーティングスペース利用者による利用が見込まれます。)

※従業員数は、令和6年11月1日現在の数値です。

【電源工事】子メーターの設置が必要です。電源プラグ差し込み口は設置済みです。 【その他】

物件 情報

- ・設置箇所の向かい側で、お昼の時間のみ弁当販売を実施していますので、食品用自動販売機にて販売する商品は弁当類以外の商品としてください。
- ・自動販売機間で重複した商品を入れないようにしてください。ただし、商品の内容が同一でも、内容量、容器の種類、温度のいずれかが異なる場合は、別の商品とみなします。
- ・飲料用自販機(缶のみ)に食品を混在した自動販売機を、食品用自動販売機として入札することは可能です。この場合は、飲料用自動販売機(缶のみ)1台+食品用自動販売機1台の計2台分とみなし、設置機種は通常型でも可とします。混在する食品のラインナップは4種類以上とします。







